

【演題募集要項】

1. 演題応募資格

「筆頭演者は、以下のいずれかに当てはまる方とします。

(1) (一社)宮城県作業療法士会会員は、筆頭演者として演題応募資格があります。ただし、演題募集の締め切り時点において、入会時から令和6年度までの会費((一社)日本作業療法士協会、士会両方)が納入されている必要があります。なお、他都道府県の作業療法士会会員は、筆頭演者としての応募資格はありません。

(2) 作業療法士以外の職種の方は、筆頭演者としての応募資格はありません。

2. 演題登録期間

演題発表申し込み

受付開始 令和6年 8月 19日(月) 正午

締め切り 令和6年 9月 27日(金) 正午

3. 募集内容

一般演題枠として作業療法(士)に関する事例報告、実践報告、研究報告。
事例報告セッション枠として作業療法の事例報告。

4. 発表形式

1) 一般演題[1)事例報告, 2)実践報告, 3)研究報告]

- 演題発表の形式は口述発表となります。
- 口述発表の発表時間は7分、質疑応答は3分です。
(※事例報告の発表時間は7分、質疑応答は3分です。)
- 事例報告は現職者共通研修「事例報告」への読み替えが可能です。
- 口述発表、及び事例報告は、PC(Windows版 Microsoft PowerPoint 2016)を用いて行います。持ち込みメディア形式はUSBフラッシュメモリーの予定です。(トラブルに備えファイルのバックアップをCD-R等でご持参下さい。)

5. 倫理的事項について

1) 対象者の同意について

個人が特定されるような報告では、本文中に対象者の同意についての記載が必須です。同意に関する記載が不十分な場合、発表を辞退していただく場合があります。

2) 最大限倫理的な配慮を行うこと

研究の計画・実行・分析・演題作成等の過程において、個人の尊厳、人権の尊重等の倫理的配慮を十分に行い、各大学・病院等に倫理審査委員会がある場合は、審査を受けた旨を記載して下さい。

3) 利益相反(COI)の開示について

発表演題に関連して、企業等との利益相反(Conflicts of Interest: COI)の有無および状態について申告する必要があります。発表時に利益相反の有無を述べてください。

4) 著作権等への配慮

他の著作物からの引用を行う時には、本文中に出典の著者と発行年数(フルネーム, 西暦)を明記し、著作権を侵害しないように注意して下さい。

5) 学会長の要請に対する協力について

学会長から、演題内容に関する倫理的配慮を証明する文書の提出や説明を求める場合があります。その場合はご協力願います。

6. 演題発表申し込み方法

申し込みは、県士会ホームページ(第24回宮城県作業療法学会)にアクセスし、「①演題登録」をダウンロードして頂き、必要事項を記入の上、下記の<演題受付・抄録係>に締切り日(令和6年9月27日)までに、E-mailにて送信ください。E-mailの件名には「第24回宮城県作業療法学会 演題登録」とご記入ください。

また、抄録の登録につきましては「②抄録作成様式」がHP上にございます。下記「抄録作成要項」もご確認頂き、10月18日(金)までに作成及び、E-mailにて送信をお願い致します。

なお、演題の採択結果は **抄録確認以後** に**登録いただいたメールアドレス**にご連絡させていただきます。

7. 抄録原稿(学会誌原稿)作成要項

1) 共同演者は4名までとなります。

2) 本文の文字数についてA4版1枚で(2段組:1行24文字以内×40行, 900から1,700文字程度)、文字は全角(MSP明朝体, 本文は10.5ポイント, 題字は左揃えで12ポイント)とします。英数字は半角とします。なお、文字数にタイトルは含みません。抄録トップのタイトル欄には、演題タイトルと氏名, 所属, キーワード3個を記入してください(日本作業療法士協会ホームページにキーワード集が掲載されていますので参考にすることができます)。 <https://www.mas-sys.com/jotc53/keyword-ja.html>

3) 本文には【目的】【方法】【結果】【考察】【まとめ】等の小見出しをつけてください。小見出しは左揃えとし、その両端には【 】をつけて囲み、必ず改行してください。また図表は入れないでください。

4) 機種依存文字について

入力される文字によって、文字化け・脱字等の不具合が生じることがあるため、以下の特殊文字(記号)の使用は絶対に避け、半角英数や他の文字で代用して下さい。

避ける文字(記号): 囲み数字, ローマ数字, 単位記号, 省略記号, 等

8. 演題論文の使用権について

演題論文の二次使用権・許諾権は、(一社)宮城県作業療法士会に帰属します。

9. 演題採択について

(1) 最終的な採否は以下の採択基準に従って、学会長と演題査読委員会の協議のもとに決定いたします。なお、採択された演題の取り消しはできません。

- 1) 演題内容に関わる倫理的事項が遵守されている。
- 2) 論文構成や表現などが適切である。
- 3) テーマや内容に創造性や独自性があり、作業療法の発展に貢献すると判断される。
- 4) 方法・器具等が具体的に記載されている。
- 5) 同一演題名で他学会等において発表されていない。
- 6) 本学会の「演題募集要項」が遵守されている。

(2) 採択結果の通知は、募集締め切り後の1か月を目途に、学会側より発表日時を記入した電子メールにより筆頭演者連絡先宛に直接通知いたします。

10. 演題採択基準

1. 発表の質

発表は以下のように項目とその内容が構成的に記載されているか(以下は発表の構成例です。必ずしも構成例の通りに記載する必要はありません)。

- 1) 序論: 発表の背景(先行研究の成果や残されている課題)、発表の重要性や必要性が述べられているか。
 - 2) 目的: 発表で何を明らかにするのか、具体的な方法が述べられているか。
 - 3) 方法: 対象と方法が具体的に述べられているか。方法は発表の目的に合致しているか。倫理手続きが述べられているか。
 - 4) 結果: 実践や介入の結果が示されているか。
 - 5) 考察(結論): 得られた結果が論理的に説明されているか。発表の重要性や問題点、社会に果たす貢献などが述べられているか。
- ※事例報告や実践報告に関しては、項目を明確にして構成的に述べられているか。

2. 専門性

- 1) 発表は作業療法の発展に貢献するか。発表の内容は作業療法と関連しているか。実践のレベルを高めたりするのに役立つ発表か。
- 2) 作業療法を発展させるユニークな発想や、オリジナルな視点(斬新さや革新性)はあるか。

3. 倫理的配慮

- 1) 発表は個人情報を守り、対象者からインフォームド・コンセントを得て行われているか。また、当該機関の承認を得ているか。

4. その他

- 1) 同一、または極めて類似した内容で他学会等において発表されていない。
- 2) 本学会の演題募集要項が遵守されている。

5. 演題審査方法

「10. 演題採択基準」に基づき、審査員の査読により「採択」、「修正後採択」、「不採択」の判断を行います。最終的な採否判定は、学会長が行います。

11. その他

要項に関する追加・変更事項などは、宮城県作業療法士会ホームページ上の第24回宮城作業療法学会のページで随時更新いたします。あわせてご参照ください。

12. 演題問い合わせ先

第24回宮城作業療法学会 事務局 西島

Email アドレス maot.the24th@gmail.com (※を@に変換し送信下さい)